

(仮称) 新すまいる子どもプランの構成

第 1 章 前計画の総括

- 1 前計画の概要
- 2 前計画の実施状況
- 3 前計画の点検・評価

第 2 章 計画の概要

- 1 計画の背景と目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象

第 3 章 三条市の現状と課題

- 1 人口・世帯数の推移
- 2 少子化の現状
- 3 家族や労働環境の状況
- 4 保育サービス・幼稚園等の状況
- 5 子ども・若者の状況
- 6 子育て家庭の状況
- 7 現状分析のまとめと課題

第 4 章 計画の基本的な考え方

- 1 目 標
- 2 基本理念
- 3 5つのプロジェクト
- 4 計画の体系

第 5 章 計画の内容

- I 子育てと仕事の両立プロジェクト
- II ハッピー子育てプロジェクト
- III 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト
- IV 子ども・若者支援プロジェクト
- V 子ども・子育て応援社会プロジェクト

第 6 章 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 計画全体の点検・評価・情報公開
- 3 市民、事業所、各種団体、関係機関等との連携・協力

資 料

- 1 関係法令
- 2 (仮称) 新すまいる子どもプラン策定の経過
- 3 三条市こども未来委員会委員名簿

## 7 現状分析のまとめと課題

### (1) 子育てと仕事の両立支援

#### 【 課題 1 】

子育てと仕事の両立を志向する家庭が多く、育児休業後の3歳未満児の保育や病児・病後児保育、休日保育など多様な保育ニーズに対応しきれていない現状があります。今後も共働き家庭の増加に加え、核家族化の進行、祖父母世代の就業などにより保育ニーズの増大と多様化が推測されます。

そこで、子育てと仕事を両立して安心して働くことができるよう、教育・保育施設等の子育て支援環境を更に充実させていく必要があります。

また、特に女性がいきいきと社会で活躍できるようになるには、子育てしやすい環境を職場において充実させていくとともに、共働き家庭での子育ての負担が女性に偏っている現状があることから、男女で子育て、家事を協力して行う機運を醸成していく必要があります。

### (2) 子育てを楽しめる環境づくり

#### 【 課題 2 】

核家族化や少子化の進行、地域の人間関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立している現状があり、子育てを一人で行うことが、子育てに対する不安感、負担感を増加させる要因でもあります。

そこで、子育ての悩みを相談できること、子育てに関する情報が必要なときに得られること、親同士が交流できる場所が身近にあることなど、安心して子育てができ、その子育てに楽しさを実感し、幸せを感じることができるよう環境を更に充実させていく必要があります。

### (3) 全ての子ども・若者の健やかな成長への支援

#### 【 課題 3 】

核家族化や少子化の進行、情報化社会、成熟した経済社会など子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、子ども・若者が、自分らしくこれからの社会を力強く生き抜いていくため、幼児教育・学校教育と連携を図りながら、乳幼児期から若者までのそれぞれの時期において健やかに成長できるよう、母子保健から青少年の健全育成までの取組を更に充実していく必要があります。

その際には、子ども・若者を育成の「対象」としてではなく、社会を構成する重要な「主体」として、家庭とともに地域の中で成長できるよう支援していく必要があります。

### (4) 困難を有する子ども・若者への支援

#### 【 課題 4 】

これまで、様々な困難を有する子ども・若者に対して関係機関が連携して個に応じた支援を継続的かつ総合的に行う「子ども・若者総合サポートシステム」を推進して支援を行ってきました。

しかし、いじめ、不登校、非行は減少してはいるものの、虐待管理件数や発達障がいなどで支援を要する子ども・若者は年々増加していることから、今後も「子ども・若者総合サポートシステム」を充実させ、予防策を実施するとともに、早期発見、早期対応並びに継続的な支援をきめ細やかに行っていく必要があります。

(5) 子ども・若者・子育て家庭をみんなで支える社会づくり

【 課題5 】

核家族化や少子化の進行、地域の間人関係の希薄化などにより、地域における子ども・若者を温かく見守る力が次第に弱まり、家庭においても養育力・教育力の低下などにより、児童虐待の増加や子育て家庭が孤立するなど、子ども・若者が心身ともに健やかに育つ環境が失われつつあります。

そこで、子育ての意義、子育てにおける家庭の役割、家族の絆の重要性などについて、すべての市民が認識を深め、子ども・若者の最善の利益を尊重し、子ども・若者は大人と共に生きるパートナーであるという理念の下、次代を担う子ども・若者が健やかに成長することができる活力ある地域社会を実現させるため、社会全体で子ども・若者・子育て家庭を応援する機運を更に醸成する必要があります。

## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1 目 標

**安心して子育てを楽しむことができ、**

**子ども・若者の笑顔があふれるまち**

親が安心して子育てを楽しみ、次代を担う子ども・若者が心身ともに健やかに育つことは、将来の三条市が発展するためには欠かせないものです。

そこで、市民、地域、関係団体や企業等と市が一体となって、前章で述べた課題解決に向けた取組を積極的に展開し、「安心して子育てを楽しむことができ、子ども・若者の笑顔があふれるまち」の形成を目指します。

### 2 基本理念

**ライフステージに応じた総合的で一貫した子育て支援**

上記の目標の実現に向けて、子どもや子育て家庭に対して妊娠期から若者の就労・自立に至るまで、「ライフステージに応じた総合的で一貫した子育て支援」を基本理念とし、取組を展開します。

### 3 5つのプロジェクト

目標達成のため、前章の現状と課題を踏まえ、次の5つのプロジェクトを設定し、計画期間の5年以内に、各個別の取組を着実に実施します。

I 子育てと仕事の両立プロジェクト	【 課題1 】
II ハッピー子育てプロジェクト	【 課題2 】
III 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト	【 課題3 】
IV 子ども・若者支援プロジェクト	【 課題4 】
V 子ども・子育て応援社会プロジェクト	【 課題5 】

4 計画の体系

